

飛騨高山における開渠側溝による歴史的景観へ取り組み

The restoration of open gutters in the historic streets of Takayama

西永 勝己

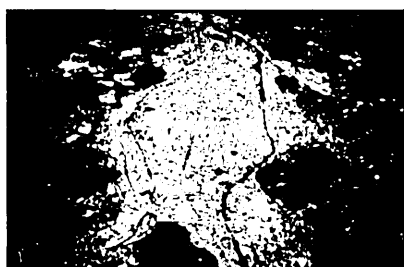
By Katsumi NISHINAGA

高山市における歴史的景観の構成要素の中で、伝統的建造物並んで重要なものが、側溝とそこに流れる清流である。側溝は融雪、防火用水などの目的で、現在も生活の中で重要な位置を占めていると同時に、高山を訪れる多くの観光客に評価されている点でもある。

「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づき現在、高山市が推進している「高山市歴史文化基本構想」では、高山市街地東部の旧城下町エリアを歴史的風致の維持向上の重点区域と定めている。この地域の歴史的景観の整備を進めるにあたり、駐車場の建設、自動車通行量の増大などの理由により暗渠とされた側溝を、旧来の開渠側溝への復元することが課題となっている。今後の整備の中でこの課題にどう考え取り組むのを検討する。

第1章 高山市における景観保全の歴史

高山市（岐阜県）における景観保全の運動は、昭和30年代後半からの市街地の中心を流れる宮川の美化運動からはじまっていたとされている。当時生活排水などで汚れた宮川をきれいにする運動が、歴史的景観の残る市街の保存運動にもつながったとされ



高山市街地（中心が宮川）

る。昭和40年代には、町並保存会が結成され、これを受けた形で昭和47年に市街地景観保存条例が制定され、現在の三町重要伝統的建造物群保存地区（4.4ha）およびその周辺区域に対し、歴史景観の保全策が図られた。その後、昭和54年の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、30年にわたり歴史的な景観の保全を図っている。その間、伝統的建造物の修理、修景だけでなく自然石による側溝の修理なども取り組み、合わせて下水道事業にも早くから取り組んだ結果（事業開始昭和49年）、現在の清流が流れる側溝が復活された。河川美化運動は、現在も年4回の河川清掃や月1回の側溝清掃などが自治会を中心に継続されている。平成16年に、新たに下二之町大新町重要伝統的建造物群保存地区（6.6ha）が選定され、その周辺にも景観保存区域が設定されるなど、近年新たな保存区域の拡大を図るとともに、新たな地域に対する景観施策の展開が必要となっている。

*keyword 歴史的風致、景観修景、側溝

**高山市役所教育委員会文化財課

（〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2-18）

第2章 景観計画と歴史的風致維持向上計画

景観法に基づき平成18年に制定された高山市景観計画は市域全城を範囲としながらも、その基準を町並保存地区の景観に置き、色調などの規制も町並保存地域の景観を基準に定めている。また平成21年1月に認定された高山市歴史的風致維持向上計画では、従来の景観保存区域よりもさらに広く江戸時代に形成された宮川東側の城下町一体を「重点区域」と定め、歴史的な建造物とそこに住む人々の伝統的な活動を一体的に評価する歴史的風致を維持向上する地域と定めた。これにより、これまで景観保存地域に限られてきた、歴史的な景観をまちづくりの主要な基準とする政策範囲が、大きく拡大することとなった。これらの動きを受けて、地域住民による町並保存会が、新たに数カ所で誕生するなど住民の活動も活発になりつつある、反面市街地の高齢化率は35%を超えるなど少子高齢化が急速に進み、歴史的建造物の維持や、祭礼など伝統行事の継承が困難になりつつあり歴史的風致を維持しながら、安全で安心して住み続けられる環境への取り組みが必要となっている。



第3章 重点区域における歴史的風致の維持向上

ここからは、高山市歴史的風致維持向上計画における重点区域「城下町高山」における課題について検証する。

この地域は江戸時代初期に領主金森長近により整備された町割りが多く残る区域である。高山市街地の中心を流れる宮川の東側に広がる区域にかつては、南の城山に高山城を置き西から町人町、武家町、寺院群を配して川に沿って南北に広がる町並みを形成した、城下を起点に東西南北に延びる街道が整備され、江戸、尾張、越中、等への交易の道として栄えた。その後幕府直轄地となり、武家町は職人街へと変貌したが、町割りは温存された。

現在の2つの重伝建地区は、かつての町人町のエリアであり、商家が軒を連ねた景観が今も残っている。

現在は「飛騨高山」として、年間約400万人の観光客が訪れる観光地として有名となった。近年は、外国人観光客が大幅に増加しており、特に欧州からの来訪者の伸び率が大きくなっている。

(1) 景観計画での規制

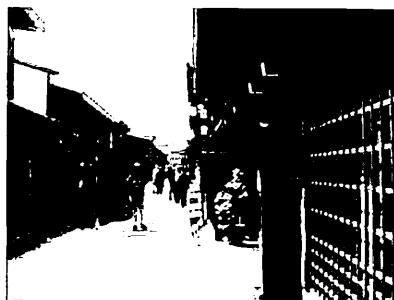
重点区域の大部分を、城下町景観重点区域と定め、マンセル値による色規制のほか、建築物の高さを13mまでとしている。高さについては、平成19年に都市計画法による高度地区の決定を行った。

(2) 歴史的風致維持向上計画での取り組み

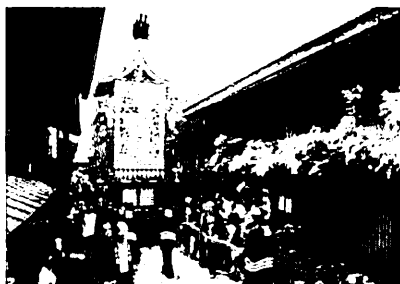
重点区域全体を、歩いて周遊できる範囲として整備することにより、歴史的風致に触れながら市民の交流、観光客の滞留などが進むことを目指して、拠点施設「旧矢嶋邸等」の整備、寺院群などを巡る周遊ルートの整備、伝統的建造物群保存地区における電線等地中化や側溝等の修景事業などに取り組んでいる。

(3) 市街地居住への取り組み

重点区域は、「歴史的景観保存区域」「観光の中心区域」「中心市街地」の3つの要素を併せ持っている。高齢化率も35%と高く、伝統文化の伝承が困難な状況になっている。そのため、市街地への居住促進は急務の課題となっているが、一方、観光客でにぎわう町並みには、居住せず間口を借りて、商売を行う事業者の参入が増えつつある。



観光客でにぎわう三町伝建地区



高山祭の屋台と町並み

第4章 側溝修景に見る、景観保全の選択

景観修景事業についても実施する中で、高齢化の問題や町中居住への障害として、修景事業との調整が大きな課題となっている。その一例が側溝修景事業である。

重点区域を南北に流れる側溝は、宮川上流部で取水し、神明用水として市街地に引き入れられている。

起源は江戸時代中期とされ、防火用水などの無垢的で有力町人が私財で引きこんだものと言われる。側溝修理の際に木の板が出土したことから、かつては木製であったようである。石製の側溝は江戸末から明治の頃のものとして推定されている。三町伝建地区では現存する石製側溝を基準に修景事業を実施した。

現在高山市では、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区において電線の地中化を進めると同時に側溝を修景する工事を進めている。この地域は石製の側溝が残っており、全てコンクリート製側溝となっていたため、三町伝建地区を参考に整備を行うこととした。

側溝の修景にあたっては

- ①できるだけ開渠とし、清流が流れる景観を創生する。
- ②側溝は石製とする。
- ②ふたは木製（従前から石の場合は石）とする。

の3つを修景の基本として実施している。

(1) 開渠とした修景方針については、

- ①伝統的家屋の軒の出が側溝の上部でそろっており、トヨのない時代には、側溝へ直接雨だれが落下した形態が本来の姿であること。
- ②積雪時には側溝へ雪を流すなど、伝統的に都市機能の一部として使用されてきたこと。
- ③現在も防火水利として機能しており、自主防災組織などで活用されていること。
- ④観光資源として清流の流れる側溝が大きな評価を受けていること。



側溝上面でそろった軒出



除雪作業（雪またじ）



自主防災組織による防災訓練

(2) 側溝は石製とし、ふたを木製（従前から石の場合は石）とした修景方針については

①高山市における建造物の修理修景の場合の伝統的な町並みの時代基準である江戸、明治の時代に使われていた形態に合わせる。

以上の理由による。

現在計画区間の約半分の区間で修景事業を終了したが、以下の章で現時点でのいくつかの課題を挙げてみる。



新たに整備した、石製側溝と木製のフタ

第5章 開渠に対する住民の意識

(1) 側溝を開渠にするにあたって最大の障害は、住民の意識であった、この地区は、伝統的建造物群保存地区であり、景観に対する住民意識も他の地区に比べて高い地域である。電柱の撤去についてはほとんど問題なく合意がなされたが、側溝については多くの時間を費やした。

一部の区間では、コンクリート製フタの側溝の計画から融雪機能のある側溝へ最終的に石製の開渠側溝に落ちつくまで数年間にわたり何度も変更がなされた。

説明会では、これまで側溝とは開いているところはなるべくフタをするものという行政の対応への固定観念とともに、開渠とした場合の問題に対する不安が多く聞かれた。

また、説明している側にも景観計画や伝統的建造物群保存条例などで決めはあるものの、非常に許容範囲が広いものしかないため、主観での議論になってしまうことが大きな課題であった。

その中で、一つの指標として、先行して実施してきた三町における開渠率との比較検討を行った。

(2) 開渠率の比較

右図のデータから①上三之町（三町伝建地区）では側溝の約44％が開渠となっており、写真でもわかるように水の流れる空間としてしっかり認知されていることがわかる。

一方、②下二之町(工事前)では15.5％しか開渠されておらず、写真のように車や自転車が半ば乗り入れて道路の一部として認知されていることがわかる。

※開渠率は側溝延長に対する側溝の延長

①②は平成20年度調査データ

③は平成22年3月工事完了時のデータ

地区名	開渠率
①上三之町（三町伝建地区）	44.4%
②下二之町（工事前） （下二之町大新町伝建地区）	15.5%
③下二之町（工事後） （下二之町大新町伝建地区）	26.9%

一軒あたりの間口の平均

地区名	間口延長 (m)	総件数	1軒当たりの間口 (m)
上三之町（三町伝建地区）	704.8m	81	8.7m
②下二之町 （下二之町大新町伝建地区）	546.3m	71	7.7m

※間口延長は簡易測定の集計による

(3) 下二之町の基準設定

下二之町での側溝修景を実施するにあたり30％の開渠率を目標値とした、設定の根拠

①上記データのように一軒当たりの間口が狭く、玄関前に必要なフタの延長が2mとして換算するとフタが26％必要となり、三町の23％に比べ3％増加すること。



②自家車普及前に規制した三町伝建地区に比べ、自宅前の車庫改修比率が高く、また、駐車場として利用されている空き地もおお



軒先や空き地の駐車場

いことから、利用形態上間口いっぱいにつたがかかってしまう側溝が15%程度あること。(三町は未計測)。

(4) 事業実施と課題

事業実施にあたり、この調査結果をもとに各戸への訪問による交渉を実施し、開渠率の拡大を図った。

交渉の基準については

①隣地との境については、支障のない限り双方1枚(50cm)分は開渠とすること。

②塀などの前は原則開渠とすること。

結果は目標には届かなかったものの、③のとおり11.4%(約6.2m)分を新たに開渠とすることができた。

自宅前の車庫化による開渠部分の少ないことは、計画段階から予想されていた内容である。

この点については、今後の建造物の修理修景の際に利用形態を工夫することや、社会情勢の変化などに対応して、長い期間をかけて減少させてゆく必要がある。そのため、将来的に取り外しができるように、側溝面を切り込む方式ではなく据え置き型の側溝フタに統一を図っている。

また高齢者が、木製フタの段差を越えるのが困難であったり、車いすでの対応が困難な場合については、フタの形式をかまぼこ型、フラット型の2種類を準備し、耐久性のあるかまぼこ型を基準としながら、状況に応じては道路面と段差のないフラット型を採用することとして生活面での安全を確保した。

一方、工事後に側溝に人や車が落ちる事故が発生するなど、居住者利便や、道路通行者への障害が発生している。三町地区では、特に落下事故についてはあまり報告がなく問題になってはいないことから、現状では側溝のフタ部分が



転落防止のプランター

道路として認知されるケースがあることが分かってきた。現在、側溝に人や車が落ちる事故が発生している箇所については、車両の場合道路面と側溝面の高さの差が認知しにくい箇所が多いことから、側溝

にかかるプランターなど植栽を置いて防止を図っている。この点については、今後、人がどの程度までの空間を認識できるかの調査研究が必要であると考えている

第6章 歴史的風致の維持向上

歴史的風致については、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」第1条に「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。建造物などだけでなく、人々の活動を一体的な価値として位置付けたことに大きな意義があると考えている。

しかし、一方で活動する人々が、重点区域から急速に減少している実態がある。特に伝統を反映した活動は、形の無いものであり、人から人への継承が必要なものである。

高山市における歴史的風致の維持向上は、大きな考え方としては、人々の活動が行われる空間にどれだけの人を維持していけるかであると考えている。

そのためには、歴史的風致という付加価値のある地域に、安全に、安心して住み続けられる環境を創造してゆくことが必要である。またそれを生かして、居住促進を進め伝統的な活動を継承してゆく人を確保してゆくことが求められている。高山市ではこれまでの基盤整備関係と、文化財関係との連携に加え、経済関係の部署も合わせ一体的に市街地居住施策を行うこととしている。

今回例とした側溝修景事業も、景観修景と、住みよさの両立をどう図ってゆくかの試行錯誤の成果として発表させていただいた。今後、側溝の開渠化について、重点区域全体に広げるためには、安全確保などへの住民理解を高めるためにも、安全対策への調査検討が必要であると考えている。

右の側溝は、かなり古くからあるコンクリート側溝であるが、近年は「味がある」と地域の人からも景観の一部として認知され、写真家が好んで撮影するスポットとなっている。



江名子川にかかる横断側溝

下二之町でも側溝がきれいになり、清流が流れるようになると、住民のみなさんも、「よかった、気持ちがいい」と話される。一方で自分たちの生活が不便になったと言う話もある。両方が本当の気持であろう。今後は、地域によるまちづくりに対するソフト面での支援を図りながら、地域住民の意識の向上も図ってゆく必要がある。